

## 令和3年度厚生労働省調達改善計画

### 1 調達改善計画の目的

厚生労働省では、これまでも調達の適切性、透明性の確保、効率性の向上等を目指して調達改善に係る取組を行ってきたが、令和3年度においても、引き続き、PDCAサイクルにより透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組むこととする。

なお、本計画の実施に当たっては、「官公需法」に基づく中小企業の受注機会への配慮や「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」等の諸施策との整合性に留意するものとする。

### 2 調達の現状分析

表1 令和元年度厚生労働省における調達の契約種別 (単位：件、億円)

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性の ある契約	競争入札	4,664	61%	1,975	45%
	企画競争による 随意契約	84	1%	93	2%
	公募による 随意契約	132	2%	40	1%
	不落・不調による 随意契約	216	3%	59	1%
	小計	5,096	67%	2,167	49%
競争性のない随意契約		2,511	33%	2,251	51%
合計		7,607	100%	4,418	100%

(注1) 令和元年度の契約に関する統計(少額随意契約は含まない。)に基づき作成。

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

#### <契約種別に関する分析>

厚生労働省(地方支分部(支)局・施設等機関・外局を含む。)における令和元年度の調達件数は7,607件(前年度比+5.9%)、うち競争性のある契約は5,096件(前年度比+0.8%)、競争性のない随意契約の件数は2,511件(前年度比+18.1%)となっており、前年度と比較して微増となっている。

競争性のない随契契約(2,511件)の主な内訳は、事務室用としての民間ビルの借り上げやこれに伴う警備費用等に関する契約が807件、法令等の規定により相手方が一に定められている契約が190件、水道料金・電話等の長期継続契約が117件となっている。この他の随契理由についても、契約相手先が一に限られるものとなっているが、引き続き、随契理由の精査を行っていく必要がある。

表2 令和元年度厚生労働省における調達の実績状況

(単位：件、億円)

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争入札	1,791	1,523	2,873	452	4,664	1,975
企画競争による随意契約	52	23	32	70	84	93
公募による随意契約※1	129	38	—	—	129	38

(注1) 令和元年度の契約に関する統計及び内閣官房調査等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※1 「公募による随意契約」欄には、タクシーチケット供給業務など複数者との契約を前提としているもの等については、除外している。

※2 公募を実施した結果、複数者からの応募があり競争契約又は企画競争による随意契約に移行した契約については、契約相手方の最終的な選定手続(競争契約又は企画競争による随意契約)により整理し、公募による随意契約として整理はしないこととする。なお、この場合における応札(応募)者数の区分は、公募後に行った競争契約又は企画競争による随意契約に参加した応札(応募)者数により整理する。

※3 応募者がいないときに特定の1者と契約を行う場合は、公募による随意契約の1者として整理する。

表3 令和元年度厚生労働省における調達経費の内訳

(単位：件、億円)

		本省		地方支分部局等		府省庁全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事(A)	23	6	216	46	239	51
	割合(A/I)	1%	0.1%	4%	7%	3%	1%
	公共工事に係る調査及び設計業務等(B)	1	0.05	27	2	28	2
	割合(B/I)	0.0%	0.0%	0.5%	0.2%	0.4%	0.0%
	小計※4	24	6	243	47	267	53
物品役務等	情報システム(C)	194	2,372	63	4	257	2,376
	割合(C/I)	9%	63%	1%	0.6%	3%	54%
	電力(D)	2	4	131	24	133	28
	割合(D/I)	0.1%	0.1%	2%	4%	2%	1%
	ガス(E)	1	1	58	5	59	6
	割合(E/I)	0.0%	0.0%	1%	1%	1%	0.1%
	調査研究(F)	301	102	25	3	326	106
	割合(F/I)	15%	3%	0.5%	0.5%	4%	2%
	その他役務(G)	1227	995	3,742	491	4,969	1,487
	割合(G/I)	60%	26%	67%	75%	65%	34%
物品等製造・購入(H)	306	283	1,290	80	1,596	363	
割合(H/I)	15%	8%	23%	12%	21%	8%	
	小計※4	2,031	3,758	5,309	608	7,340	4,365
	合計(I)	2,055	3,763	5,552	655	7,607	4,418
		27%	85%	73%	15%		

(注1) 令和元年度の契約に関する統計等(少額随意契約は含まない。)に基づき作成。

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※1 電力・ガスについては、契約件名に「電力、電気、ガス」が含まれるものを抽出している。また、情報システムについては大臣官房会計課が保有する契約データベースで、「情報システム」と分類しているデータを抽出している。また、調査研究については、契約件名に「調査」、「統計調査」、「研究」が含まれるものを抽出している。

※2 その他役務(G)、物品等製造・購入(H)は、情報システム・電力・ガス・調査研究を除く。

※3 欄外の計数は、契約件数・契約金額の(本省/府省庁全体)及び(地方支分部局等/府省庁全体)の割合である。

### <調達経費に関する分析>

その他役務(電力・ガス・情報システム・調査研究を除く。以下同じ。)に関する調達が4,969件(65%)、1,487億円(34%)、情報システムに関する調達は257件(3%)、2,376億円(54%)となっており、これらが経費の大半を占めている。

また、公共調達委員会の審査対象となる「概算所要見込額が1,000万円以上の競争入札案件及び500万円以上の随意契約案件」は2,928件(38%)、4,253億円(96%)と金額面では大半を占めており、公共調達委員会の取組が重要である。

表4 令和元年度厚生労働省における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳  
(本省・地方別)

(単位: 件、億円)

		本省		地方支分部局等		府省庁全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共 工事 等	公共工事(A)	5	1	67	21	72	22
	割合(A/I)	1%	0.1%	5%	14%	4%	1%
	公共工事に係る調査 及び設計業務等(B)	—	—	6	0.3	6	0.3
	割合(B/I)	—	—	0.5%	0.2%	0.3%	0.0%
	小計※3	5	1	73	21	78	22
物 品 役 務 等	情報システム(C)	51	1,113	17	1	68	1,114
	割合(C/I)	9%	80%	1%	1%	4%	72%
	電力(D)	1	2	12	2	13	4
	割合(D/I)	0.2%	0.2%	0.9%	1.3%	0.7%	0.3%
	ガス(E)	1	1	5	0.3	6	1
	割合(E/I)	0.2%	0.1%	0.4%	0.2%	0.3%	0.1%
	調査研究(F)	97	40	16	3	113	43
	割合(F/I)	18%	3%	1%	2%	6%	3%
	その他役務(G)	356	234	961	113	1,317	347
	割合(G/I)	66%	17%	74%	75%	71%	22%
物品等製造・購入(H)	26	4	222	11	248	14	
割合(H/I)	5%	0.3%	17%	7%	13%	1%	
小計※3	532	1,395	1,233	129	1,765	1,524	
合計(I)	537	1,396	1,306	151	1,843	1,547	
		29%	90%	71%	10%		

(注1) 令和元年度の契約に関する統計等(少額随意契約は含まない。)に基づき作成。

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※ 欄外の計数は、契約件数・契約金額の(本省/府省庁全体)及び(地方支分部局等/府省庁全体)の割合である。

### < 応札状況に関する分析 >

一者応札等の件数は、競争入札で 1,791 件（前年度比 + 233 件）、企画競争で 52 件（前年度比  $\Delta$  23 件）となっており、また一者応札等の件数の割合は、競争入札で 38%（前年度比 + 15%）、企画競争で 62%（前年度比  $\Delta$  31%）となっており、一者応札等の件数及び件数の割合ともに増加している。

また、一者応札等の内訳を見ると、件数はその他役務に関するものが大半を占めている状況で、その中には地域若者サポートステーション事業のような同事業を多地点で調達しているものも少なくなく横断的な改善も期待しうるため、そのような事業も含め個々の事業の目的達成を勘案しつつ、調達方式を検討していく必要がある。契約金額は情報システムに関するものが大半を占めているが、令和元年度はシステム更改に伴う契約案件などがあったためである。

この他、複写機の保守など実質的に一者しか参加しないような案件もあるものの、物品製造・購入等には積極的な声かけなどにより複数応札となる余地のある案件も見込まれることから、公共調達委員会における審査とともに専門の職員による個別の調達指導を行うことにより、調達担当職員の調達改善に向けた意識改革を図っていく必要がある。

### 3 調達改善の取組内容

令和3年度の調達改善に関する取組内容として、以下を実施する。

- (1) 重点的な取組として、公共調達委員会等の活用や及び随意契約の見直し・一者応札等の改善に関する取組等を実施する。（詳細は別紙1のとおり。）
- (2) 共通的な取組として、庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し等の取組を実施する。（詳細は別紙1のとおり。）
- (3) その他の取組として、遊休資産の売却等の促進等の取組を実施する。（詳細は別紙2のとおり。）

### 4 自己評価の実施方法

上半期終了後及び年度終了後、速やかに調達改善計画の実施状況（実施した取組内容及びその効果、目標の達成状況、実施において明らかになった課題等）について、自己評価を行うとともに、その結果をホームページにより公表する。

また、自己評価の結果は、今後の調達改善計画の実施や策定に反映する。

### 5 調達改善の推進体制

#### (1) 推進体制の整備

行政改革推進室（室長：総括審議官）が調達改善計画を決定し、進捗把握・管理及び自己評価・検証を行う。

調達改善計画の策定等の実務的な作業は、行政改革推進室の下に置かれる実務作業担当で構成される調達改善計画推進グループが実施する。

(2) 外部有識者の活用

調達改善計画を推進するに当たっての問題点の抽出、取組に関する監視、指導、助言等の観点から、事前審査を担当する公共調達委員会及び事後審査を担当する公共調達中央監視委員会の委員に、外部有識者の参画を求める。また、調達改善計画の策定や自己評価の実施等の際には、原則として、事前に外部有識者の意見を求めることとする。

委員会名	属性
厚生労働省公共調達委員会（事前審査）（一般会計）	大学教授 民間有識者 公認会計士
厚生労働省公共調達委員会（事前審査）（特別会計） ※ 会計・勘定を単位に3委員会を設置している。	弁護士 大学教授 大学准教授 国立研究所研究者 公認会計士

※ 厚生労働省公共調達委員会においては、調達仕様書等の事前審査を行うことから、具体的な委員名は対外秘扱いとしている。

委員会名	委員名	現職
厚生労働省公共調達中央監視委員会 （事後審査）	【第一分科会】 浅岡 輝彦 氏 枝松 広朗 氏 笥 淳夫 氏 【第二分科会】 倉井 潔 氏 高橋 裕 氏 松原 健一 氏	あさひ法律事務所 弁護士 あおば公認会計士共同事務所 公認会計士 工学院大学建築学部 教授 倉井潔税理士事務所 税理士 学校法人専修大学商学部 教授 安西法律事務所 弁護士